

“知恵”と“絆”で地域を興す



商工
YUZAWA
KOMACHI

ゆざわ小町

2023.9

第57号

<https://yuzawakomati.com>

発行所
ゆざわ小町商工会

本所 〒012-0105 湯沢市川連町字平城下23-2 TEL 42-2163 FAX 42-4843
雄勝支所 〒019-0204 湯沢市横堀字小田中5-2 TEL 52-3137 FAX 52-4511

成長プラン・独自戦略前進に向けて ～市議との活発な意見交換～

7月19日（水）、湯沢市議会議員との意見交換会が湯沢グランドホテルを会場に開催されました。今年度は全議員へご案内し、渡部議長はじめ15名のご出席を頂きました。開会に先立ち佐藤会長から、「物価高騰、人手不足、自然災害等は我々の事業経営にすぐに影響してくる。我々を取り巻く状況についてご理解いただくとともに、商工会に対する支援をお願いしたい。」と挨拶がありました。

事務局より商工会成長プラン、アクションプログラムの実績と計画について説明の後、須田豊理事の進行により意見交換会に入りました。キャッシュレス決済の導入支援、マルゆ利用者へ利子補給制度の拡充、公共工事の早期発注、国道398号線開通日の早期事前予告など各部会から12の要望に対して、出席された議員の皆さまからご意見等をいただき大変有意義な意見交換会となりました。



要望12項目	ご意見
①キャッシュレス決済導入支援	商工会議所エリアでテスト的なポイント還元事業を実施した。結果を踏まえ、行政へ対象エリアの拡充を求めていく。
②地元優先の物品購入	市では物品購入要綱があるが、地元商店を優先的に使用することは地域の活性化に利するものだと思う。行政へしっかりと要請していく。
③小規模商業店舗リフォーム助成の創設	持続可能な店舗作りを進めていくべきだと思う。財源が必要となるので、補助金の拡充を求めていく。
④利子補給制度の拡充	過去に1/4の補助をしていたことがある。事業者の声を当局へ伝えていきたい。
⑤人手不足対策のための職場環境整備支援	人手不足対策については市当局から何らかの案を出してくると思うので、継続して協議していく。
⑥給食用川連漆器の利用再開	今後稲川小学校を中心に使用を再開していく方向となっている。
⑦公共工事の早期発注	実施が確定している工事であれば、債務負担行為により年度初めから工事開始が出来ないか要請していく。
⑧地元優先の公共工事発注	雪害対策等必要不可欠な工事については、地元業者に依頼するように働きかけていく。
⑨市道の早期補修	「まちなん」というスマホで壊れた箇所を写真を投稿するサイトがある。対応が早いので活用して欲しい。
⑩国道398号線の開通日の事前予告、冬季閉鎖期間短縮	降雪の状況にもよるが、少しでも早く開通出来るよう環境整備を進めていきたい。
⑪県道秋ノ宮小安温泉線の改良	事業母体が県になるため、県議会議員と連携して要望を続けていきたい。
⑫光熱費値上がり分の補填制度	コロナ臨時交付金が今年で終了するため、どのように分配していくのか当局へ要望していきたい。

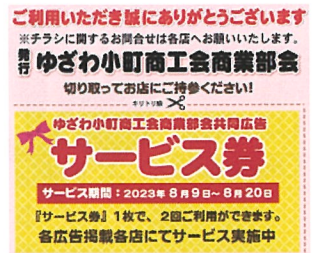
令和5年度 部会&青年部・女性部事業報告

商業部会

今年度第1回目の共同広告が、8月9日(水)の新聞折り込みで発行されました。22店舗の参加となり、管内さきがけ新聞を含む全紙(稲川・雄勝・皆瀬地区)に折り込みを拡大しております。

チラシに印刷された『サービス券』を持参したお客様へ、各店独自のサービスを実施しました(サービス期間は8/9~20まで12日間)。

本事業実施による効果の検証を行い、次の発行に活かして参ります。



建設業部会

7月18日(火)、14名が参加し、山形県米沢市方面へ視察研修を実施しました。金山町から整備された東北中央自動車道を通り、上杉神社を参拝、東北最大級の酒蔵で安土桃山時代創業の“東光の酒蔵”資料館をガイド付きで見学、道の駅米沢の視察を行いました。

歴史的建造物から、総合観光案内所や道路情報コーナーを有す人気の道の駅まで、様々な施設を視察し、有意義な研修となりました。視察研修後は養心館で懇親会を開催し、終始にぎやかで盛会に開催することが出来ました。



工業・観光サービス業部会

7月25日(火)、工業部会、観光サービス業部会合同で視察研修を実施、山形食品(株)アセプト工場と銀山温泉の見学を行いました。山形食品(株)ではペットボトル飲料の製造現場を見学、令和4年に完成した新工場では1分当たり600本のペットボトル飲料が製造されており、参加者は徹底した生産管理の下で進められる製造現場に大いに刺激を受けた様子でした。また、銀山温泉では昔ながらの風情が残る温泉街の街並みを散策し、今後の観光振興のヒントを得たようでした。

視察研修終了後は(株)小町園にて懇親会を開催し、両部会で親交を深めました。



青年部

7月6日(木)、女性部と共同で(参加者青年部14名、女性部5名)「“絆”感謝運動」として、稲川地区の商工会本所周辺の清掃活動(ゴミ拾い)を行いました。



また、8月8日(火)、毎年恒例の雄勝大花火大会の駐車場ライン引きを行いました。仕事の合間や仕事前の早朝にご協力いただいた青年部、女性部の皆様大変ありがとうございました。地域に必要とされる青年部として、今後も地域貢献事業を継続していききたいと思います。

女性部

NHK秋田放送局で詩の街ゆざわ事業が紹介されました

6月10日(月)ニュースこまち番組内で、湯沢市内の小中高校に向けて短歌募集を行っている女性部活動の様子が放送されました。今年で12回目となる短歌会と併せて、ビジネスコミュニティ型補助金を活用し、地域振興のため奮闘中です。



佐藤智子副部長が県南ブロック代表として発表

6月8日(木)、秋田県児童会館にて開催の「第20回商工会女性部主張発表秋田県大会」において、佐藤智子副部長が発表されました。

「女性部活動と地域振興・まちづくり」として、「女性の目線で地域を支える女性ならではの活動について」をタイトルに、旅館の女将業のかたわら、商工会女性部と小安峡きらめき女子会の二つの団体活動に参画し、これまでの思いや今後の展望について発表しました。お疲れ様でした!



今年10月スタート! 消費税のインボイス制度

インボイス（実務編）の解説を毎月掲載していきます。今回は消費税の端数処理についてです。

インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。商工会までご相談ください。

消費税の端数処理は税率ごとに1回のみ

消費税の端数処理は、切上げ、切捨て、四捨五入のいずれかを事業者が選択できます。インボイスに記載する、「税率ごとに区分した消費税等」に1円未満の端数が生じる場合は、1つのインボイスにつき、税率ごとに1回のみ端数処理を行います。

端数処理の例（税抜金額をもとに消費税額を計算する場合）

- 1 税率ごとに、税抜き金額を合計
- 2 税率ごとに消費税額を計算
- 3 税率ごとに端数処理（1回のみ）

請求書

令和5年11月30日
(株) ○○○御中
請求金額16,340円 (税込)

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11月3日	食品ラップ	6	418	2,508	
11月3日	アルミホイル	6	799	4,794	
11月10日	玉ねぎ ※	14	197	2,758	
11月10日	トマト ※	15	329	4,935	
				10%対象計	7,302
				10%対象税込額	8,032
				8%対象計	7,693
				8%対象税込額	8,308
				合計	16,340

※は軽減税率対象品目

税抜金額をもとに計算する場合は、税率ごとに区分して合計し、10/110または8/108を乗じた金額に端数処理を行います。

税率ごとに合計してから端数処理を1回、シンプルで簡単ですね!

7,302円×10%
=730.2
小数点以下を切捨て

7,693円×8%
=615.44
小数点以下を切捨て

消費税の端数処理は、切上げ、切捨て、四捨五入のいずれでも可

NG例

- 1 商品ごとに、消費税額を計算し端数処理
- 2 1で算出した消費税額を税率ごとに合算
- 3 商品の税抜き合計額に2を加える

請求書

令和5年11月30日
(株) ▲▲▲
登録番号 T1234...

(株) ○○○御中
請求金額16,338円 (税込)

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11月3日	食品ラップ	6	418	2,508	250
11月3日	アルミホイル	6	799	4,794	479
11月10日	玉ねぎ ※	14	197	2,758	220
11月10日	トマト ※	15	329	4,935	394
				10%対象計	7,302
				10%対象税込額	8,031
				8%対象計	7,693
				8%対象税込額	8,307
				合計	16,338

※は軽減税率対象品目

1 2,508円×10%
=250.8
小数点以下を切捨てなど商品ごとに算出

2 合算NG

2 合算NG

商品ごとの端数処理はNG

複数の納品書を作成し、一定期間で請求する場合は、請求書と納品書の関連を明確にした上で、請求書でまとめて税率ごとの端数処理を行うか、各納品書で税率ごとの端数処理を行います。



引用：インボイスの手引き（実務編）改訂版

頑張っている事業所紹介

(有)稲庭古来堂では、新商品「宇治抹茶入り稲庭古来うどん」の販売を開始。この商品は稲庭うどんに日本三大茶「宇治茶」の抹茶を練り込んでおり、ほのかに香る抹茶の香りと稲庭うどんの喉越しが絶妙な逸品です。当初は「抹茶を練り込めば生産できる」と考えていたそうですが、抹茶を配合することにより従来の製造工程では上手くいかず、また稲庭うどんと抹茶の絶妙なバランスを追及して、抹茶・小麦・食塩・水分の配合を何度も試行錯誤し、製品化までに2年を要したそうです。



1袋 300g入り
1,080円 (税込)

営業部長の麻生さんは「海外展開を視野に既存商品との差別化のために商品開発を行いました。この商品を皮切りに、本場の稲庭うどんの美味しさを海外の方にも知ってもらいたい」と話しています。

▶ 稲庭古来堂HP(<https://www.inaniwa-koraido.com/>)等で購入できます。

湯沢市プレミアム付商品券換金スケジュール

利用期間 令和5年9月29日(金)から令和6年2月29日(木)まで
「商品券が使えるお店」は湯沢市からのチラシをご覧ください。

参加登録店の換金請求スケジュール 換金場所 ゆざわ小町商工会 本所・雄勝支所 受付時間 午前9時から午後4時

	換金請求締切日	振込日
第1回締切日	10月13日(金) →	10月25日(水)
第2回締切日	10月31日(火) →	11月10日(金)
第3回締切日	11月15日(水) →	11月24日(金)
第4回締切日	11月30日(木) →	12月11日(月)
第5回締切日	12月15日(金) →	12月25日(月)
第6回締切日	12月27日(水) →	R6 1月12日(金)

	換金請求締切日	振込日
第7回締切日	R6 1月15日(月) →	1月25日(木)
第8回締切日	1月31日(水) →	2月9日(金)
第9回締切日	2月15日(木) →	2月26日(月)
第10回締切日	2月29日(木) →	3月8日(金)
第11回締切日	3月8日(金) →	3月15日(金)

換金申込み最終期限

BCP(事業継続計画)を策定しましょう

BCP
とは

今年7月の大雨のような自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続、早期復旧を可能とするための対応を取り決めておく計画のことです。

BCP
の検討項目

- ① 優先して継続・復旧すべき事業を特定する
- ② 緊急時における中核となる事業の目標復旧時間を定める
- ③ 緊急時に提供できるサービスについて取引先と事前協議する
- ④ 事業拠点や生産設備、仕入調達等の代替策を用意する
- ⑤ 従業員と事業継続についてコミュニケーションを図る



景況調査

商工会では令和3年4月から管内50事業所のご協力を頂きながら景況調査を実施しています。この度、第1四半期(4~6月期)の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

- 「売上高」は、建設業とサービス業で改善し、製造業では小幅な悪化、小売業では大幅な悪化となりました。
- 「採算」は、製造業とサービス業で改善、建設業と小売業でやや悪化となりました。
- 「資金繰り」は、小売業以外で改善となりました。
- 「業況」は、建設業とサービス業で改善、製造業で小幅な悪化、小売業では大幅な悪化となりました。

DI	1-3月期	4-6月期	前期比
売上	▲8	▲7	1
資金繰り	▲13	▲10	3
採算	▲36	▲33	3
業況	▲24	▲25	▲1

総じて、建設・製造・サービス業では改善の兆しが見えますが、小売業を中心に仕入価格等の高騰により価格転嫁が進まず、非常に厳しい状況が続いています。業種ごとの詳細結果は商工会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

商工貯蓄共済にご加入の皆さまへ

商工貯蓄共済は積立金の範囲内で一部払出すことが可能です。下記の期日でお取り扱い致します。

令和5年9月~11月までの「一部払出」日程

		一部払出書締切日	送金日
9月		9月 15日(金)	9月 22日(金)
10月	1回目	10月 6日(金)	10月 13日(金)
	2回目	10月 20日(金)	10月 27日(金)
11月	1回目	11月 6日(月)	11月 10日(金)
	2回目	11月 17日(金)	11月 24日(金)

会員加入運動 推進中!

ご近隣や同業者に商工会未加入の事業者様またはこれから事業を始める方がおりましたらぜひご紹介ください。

商工会費納入のお願い

第2期分の納期：10月31日(火)
自動振替日：10月25日(水)

商工会(本所・雄勝支所)窓口へご持参ください。
ご連絡いただければ職員が集金にお伺いいたします。

地域密着!!

がんばる秋田の企業を応援します。

- 地震に備える3つの共済
- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約



<火災共済契約に付帯する特約>

お申込みは

※詳しくは、当組合または商工会へお問い合わせ下さい。

ゆざわ小町商工会へ 秋田県火災共済協同組合

働き方改革の何から手をつけていいかわからない

人手不足を解消したい

雇用関係の助成金を活用したい

など

働き方改革に関するご相談に、社会保険労務士が無料で対応します!

秋田働き方改革推進支援センターにご連絡ください

フリーダイヤル 0120-695-783 (または018-863-5335:有料)

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

support@hatarakikata.akita.jp

秋田働き方改革 検索

電話・メール・来所での相談をお待ちしております。平日9時~17時



資金繰り
経営相談
創業相談 など
経営に関する『お悩み』
ご相談ください!

『頑張る中小企業を応援します!』

秋田県信用保証協会

<横手・湯沢支所>

〒013-0046 横手市神明町2番27号

TEL: 0182-32-2361

URL: https://www.cgc-akita.or.jp